

Ⅲ 自殺対策の取組

- 1 施策の体系
- 2 全国共通の施策
- 3 地域特性に基づく施策



自殺対策の取組

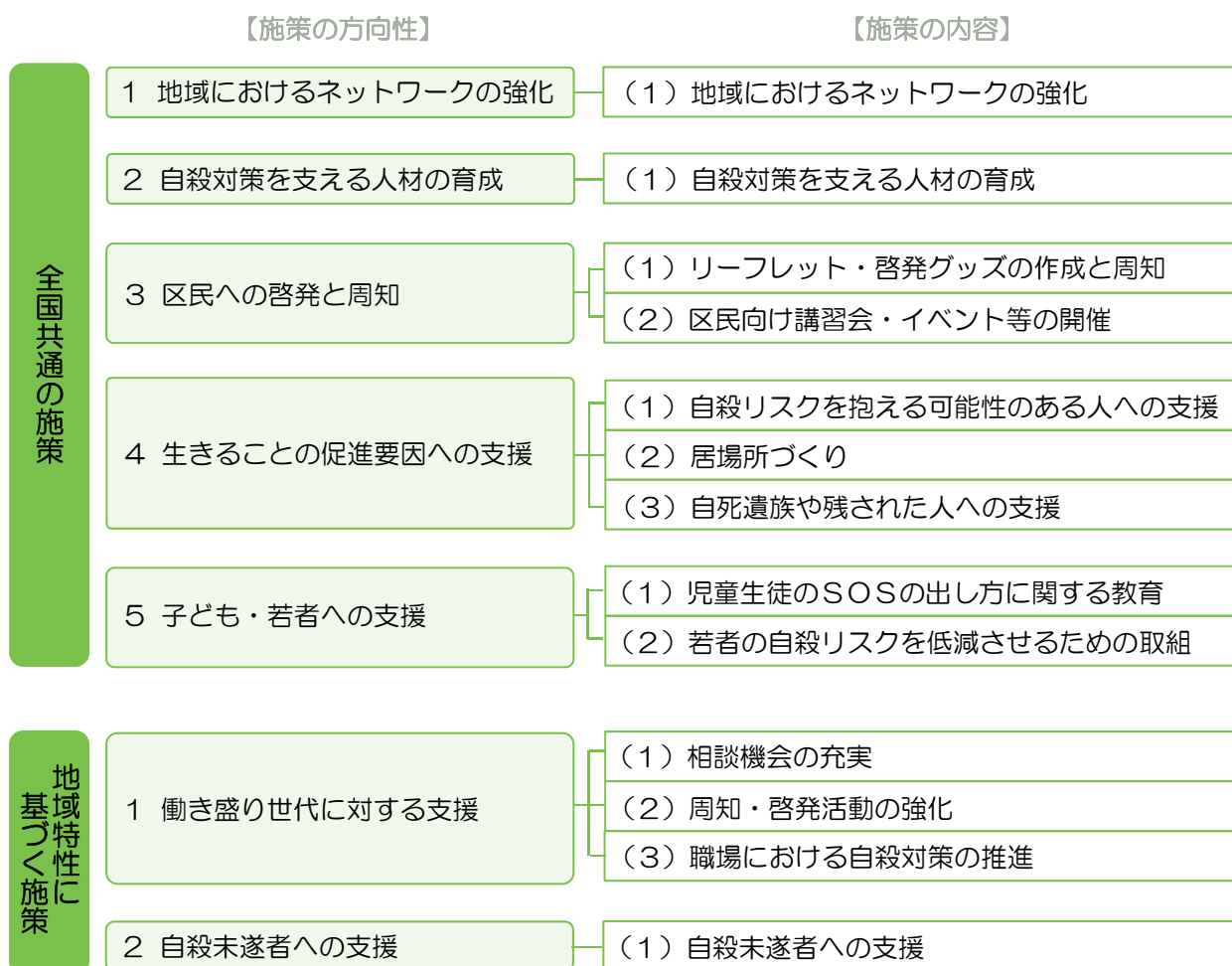
1 施策の体系

本区では、国が定める「地域自殺対策政策パッケージ※」においてすべての市町村が共通して取り組むべきとされている「全国共通の施策」と、目黒区の自殺の実態を踏まえてまとめた「地域特性に基づく施策」の大きく2つの施策に分け、自殺対策に取り組んでいきます。

「全国共通の施策」は、「地域におけるネットワークの強化」や「自殺対策を支える人材の育成」など、自殺対策を推進する上で欠かすことのできない基盤的な取組です。

「地域特性に基づく施策」は、本区において自殺者の多い働き盛り世代に対する支援と、自殺のハイリスク層である自殺未遂者への支援に焦点を絞った取組です。

組織を有機的に連携し、それぞれの対象に関わる様々な施策を結集させることで、一体的かつ包括的な施策群となっています。



2 全国共通の施策

1 地域におけるネットワークの強化

自殺対策を推進する上で最も基礎となる取組が、地域におけるネットワークの強化です。これには、自殺対策に特化したネットワークの強化だけでなく、他の目的で地域に展開されているネットワーク等と自殺対策との連携の強化も含まれます。特に、自殺の要因となり得る分野のネットワークとの連携を強化していきます。

(1) 地域におけるネットワークの強化

◆目黒区自殺対策推進会議（仮称）の設置、開催

（健康推進課、保健予防課、碑文谷保健センター）

自殺対策の取組を着実に進めていくため、新たに目黒区自殺対策推進会議（仮称）を設置し、関係機関・団体等の相互の緊密な連携・協力を図り、総合的な自殺対策を推進していきます。

◆目黒区自殺総合対策庁内検討会の開催（健康推進課、保健予防課、碑文谷保健センター）

庁内の自殺対策関係部署から構成する自殺総合対策庁内検討会を開催し、庁内関係部署の連携と協力のもと、組織横断的に自殺対策を推進します。

◆目黒区人権・男女平等推進担当国会議の開催（人権政策課）

庁内の人権関係部署から構成する目黒区人権・男女平等推進担当国会議を開催し、関係部署の連携と協力のもと、組織横断的に人権・男女平等に係る施策を推進します。

◆目黒区DV防止関係機関連絡会議の開催（人権政策課）

区における配偶者等による暴力に関する問題（DV）について庁内関係部署、社会福祉協議会、地元警察署等の関係機関の連携協力を図ることにより、DV被害の防止、被害者の保護及び自立支援を行います。

◆関係機関との連携会議の開催（子ども家庭課）

要保護児童対策地域協議会代表者会議及び実務者会議を開催し、関係機関と情報共有し連携を進めます。

◆見守りネットワーク事業（見守りめぐねっと）の実施（地域ケア推進課）

住み慣れた地域で誰もが安心して暮し続けられるように、「ちょっとした気がかり」なことに気づいたときに、地域包括支援センターに連絡してもらい、必要な支援を行います。

2 自殺対策を支える人材の育成

地域のネットワークは、それを担い支える人材がいて、初めて機能します。そのため、自殺対策を支える人材の育成は、対策を推進する上での基礎となる重要な取組です。本区では自殺対策を強力に推進していくために、職員や区民を対象にした研修等を開催することで、地域のネットワークの担い手・支え手となる人材を育成していきます。

(1) 自殺対策を支える人材の育成

◆職員向けゲートキーパー※養成研修（初級編）の開催

（健康推進課、保健予防課、碑文谷保健センター）

職員がゲートキーパーの役割や自殺対策について理解し、自殺を防ぐ取組を全庁的に推進します。

◆職員向けゲートキーパー養成研修（ステップアップ編）の開催

（健康推進課、保健予防課、碑文谷保健センター）

自殺対策に関する職員の理解を深め、実践力を向上させます。

◆職員向けゲートキーパー研修の積極的な受講（税務課、滞納対策課）

研修の積極的受講に取り組み、ゲートキーパーの役割や自殺対策について理解を深めます。また、一人ひとりの納税者の状況に配慮し、それぞれの事情に沿った対応を図るなど、自殺を防ぐ取組を推進します。

◆地域向けゲートキーパー養成講座の実施（健康推進課、保健予防課、碑文谷保健センター）

ゲートキーパーの役割や自殺を防ぐ取組等について区民や関連が想定される民生委員・児童委員、ケアマネジャー等に周知し、地域での身近な支え手を養成します。

3 区民への啓発と周知

地域のネットワークを強化して相談体制を整えても、区民が相談機関や相談窓口の存在を知らなければ、問題を抱えた際に適切な支援へとつながることができません。そのため、区民との様々な接点を活かして相談機関等に関する情報を提供します。誰も自殺に追い込まれることのない地域社会を目指して、講演会の開催等により、区民が自殺対策について理解を深められるよう啓発・周知に取り組みます。

(1) リーフレット・啓発グッズの作成と周知

- ◆街頭キャンペーンの実施（健康推進課、保健予防課、碑文谷保健センター）
駅頭で啓発ティッシュを配布し、自殺対策に関する啓発を行います。
- ◆公共施設における啓発（健康推進課、保健予防課、碑文谷保健センター）
区役所、保健センター、図書館等の公共施設で啓発資料の掲示とともにリーフレットの設置を行います。
- ◆めぐろ区報人権コラム「心の輪」の掲載（人権政策課）
様々な人権課題の解決に向けた内容により、自殺予防対策の啓発につなげます。
- ◆めぐろ区報「健康・衛生一口メモ」の掲載（保健予防課、碑文谷保健センター）
自殺問題を含めたメンタルヘルスに関する記事を掲載し、区民の理解を深めます。

(2) 区民向け講演会・イベント等の開催

- ◆自殺対策講演会の開催（健康推進課、保健予防課、碑文谷保健センター）
自殺防止に関わる講演会を開催し、自殺対策の現状や対策の必要性等についての理解を深めます。
- ◆自殺予防関連資料の展示（八雲中央図書館）
都の自殺対策強化月間（9月）に合わせて自殺予防をテーマに関連資料を展示し、資料貸出を促進するとともに、区民の理解を深めます。
- ◆人権講座の実施（生涯学習課）
様々な立場や視点から人権について学ぶ講座を実施し、一人ひとりが人間として尊重される生きやすい社会について理解を深めます。

4 生きることの促進要因への支援

自殺対策は、「生きることの阻害要因」を減らす取組に加えて、「生きることの促進要因」を増やす取組を行い、双方の取組を通じて自殺リスクを低下させる方向で推進する必要があります。そのため、本区においても自殺対策と関連の深い様々な分野における取組を幅広く推進していきます。

(1) 自殺リスクを抱える可能性のある人への支援

◆各種医療費助成等の申請（保健予防課、碑文谷保健センター）

各種医療費助成（自立支援医療費助成・特定医療費助成・小児慢性疾患医療費助成・養育医療給付など）を受けるための相談や申請の際、必要に応じて保健相談につなぐ働きかけをします。

◆関係機関についての情報の提供（国保年金課）

医療保険等に係る窓口・電話対応を通じて把握した自殺リスクのある方に情報提供を行い、関係機関につなぎます。

◆税務相談者への支援に係る関係機関との連携（税務課、滞納対策課）

税の相談等に訪れた方に対して、必要に応じて生活福祉課等の窓口を紹介し、つなぎます。

◆介護者への支援（地域ケア推進課）

介護者の会や介護者のつどいの実施により、介護についての悩みや情報を共有し、孤立を防いで精神的負担や不安の軽減を図ります。

◆心理カウンセラーによるこころの相談の実施（区民の声課）

面談や電話でこころの悩み等の相談を受け、自殺リスクのある方には受診勧奨等を行います。

◆多重債務者を対象とする消費生活相談の実施（産業経済・消費生活課）

多重債務を抱えている人の中には、深刻な問題を複数抱えているケースが少なくないため、多重債務解消を目的として活動している関係機関への橋渡しを行います。

◆民生委員・児童委員による相談支援の実施（健康福祉計画課）

自殺リスクを含め援助を必要とする人が適切な福祉サービスを受けられるよう相談に応じ関係機関へつなぎます。

◆子育てに関する相談支援の実施（子育て支援課、保育課）

ほ・ねっとひろば、保育園、子育てふれあいひろばにおいて、子育てに関する相談を受け、子育ての悩みや不安の解消を図ります。

◆継続的な保健相談による支援の実施（保健予防課、碑文谷保健センター）

保健師が相談や事業を通じて把握した自殺リスクのある方に、受診勧奨や関係機関へのつなぎ等、継続的な支援を行います。

◆地域包括支援センター職員や保健師、ケースワーカー等の保健福祉相談及び関係機関との連携（高齢福祉課）

地域包括支援センターへの相談や地域からの通報等を通じて把握した自殺リスクのある世帯等に、電話や面接、家庭訪問等により、関係機関等と連携しながら、継続的な支援を行います。

◆障害者やその家族に対する相談支援の実施（障害福祉課）

障害者の介護負担による孤立や精神的に追い詰められる状況を未然に防止できるよう、電話や面接、家庭訪問等により相談支援を行います。

◆生活困窮者支援における保健相談の充実（生活福祉課）

メンタルヘルスの課題を抱える生活困窮者への相談に向けて、保健相談員の配置等により、伴走型支援※体制をさらに充実させます。

（２）居場所づくり

◆ひとり親家庭の子どもを対象とした学習支援の実施（子ども家庭課）

ひとり親家庭の子どもの心に寄り添った生活支援を行うとともに、学習支援を行います。

◆生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援事業の充実（生活福祉課）

生活に不安を抱えている困窮世帯の子どもを支えていく取組の一環として、貧困連鎖の防止を目的とした学習支援を行います。

◆学習支援教室「めぐろエミール」の充実（教育支援課）

区立小・中学校に在籍する学校を休みがちな児童・生徒に対して学習の指導・助言を行うとともに、登校の再開や社会的自立を支援します。

◆母子、精神、成人事業における仲間づくり（保健予防課、碑文谷保健センター）

仲間づくりに関する情報提供を行い、問題の深刻化や孤立を防ぎます。

◆高齢者の生きがいづくり支援の実施（高齢福祉課）

気軽に立ち寄れる地域の居場所である地域交流サロン等により、高齢者の孤立や閉じこもりを防ぎます。

◆コミュニティカフェの支援（地域ケア推進課）

地域の誰もが気軽に立ち寄り、お茶やお菓子を囲んでおしゃべりを楽しんだり情報交換・相談できる居場所づくりを行います。

（３）自死遺族や残された人への支援

◆自死遺族への相談と情報提供の実施（保健予防課、碑文谷保健センター）

保健相談支援を実施し、状況に応じて自死遺族の会等の情報提供を行います。

◆相談担当職員による一般相談の実施（区民の声課）

自死遺族等に対して、相続や行政手続きに関する情報提供を行うとともに、状況に応じて「こころの相談」等の相談先を案内します。

5 子ども・若者への支援

子ども・若者に対する自殺対策は、その子の現在における自殺予防につながるだけでなく、将来の自殺リスクを低減させることとなり、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会をつくっていく上で極めて重要な取組です。そこで本区では、児童生徒が社会において直面する可能性のある様々な困難・ストレスへの対処方法を身につけるための教育を推進するとともに、様々な悩みを抱える若者の自殺リスクを低減させるための環境づくりを進めます。

（１）児童生徒のSOSの出し方に関する教育

◆SOSの出し方に関する教育の実施（教育指導課）

各教科・領域の指導の時間に、SOSの出し方、受け止め方に関する指導を行います。日常の指導の他、東京都教育委員会作成のDVD教材等を使い、小学校6年間で1単位時間以上、中学校3年間で1単位時間以上の授業を実施します。

◆精神保健相談（本人・家族相談）、思春期・青年期の親の会の実施

（保健予防課、碑文谷保健センター）

児童生徒やその家族から自殺を含むメンタルヘルスに関する相談を受け支援します。

（２）若者の自殺リスクを低減させるための取組

◆子どもの権利擁護委員制度の実施（子育て支援課）

子ども相談室（めぐろ はあと ネット）を設置し、電話や来所による相談を受け、子どもたちが抱える問題を相談員や子どもの権利擁護委員が、本人や関係者と一緒に解決に向けて考え行動します。

◆道徳科 生命尊重教育の実施（教育指導課）

道徳科において、生命尊重に係る授業を、小・中学校全学年、1 単位時間以上の授業を実施します。

◆教育相談の実施（教育支援課）

めぐろ学校サポートセンターにおいて、来室及び電話による教育相談を実施し、保護者並びに児童・生徒の相談に応じます。また、夏休み明けの時期の相談体制の充実を図ります。

◆スクールカウンセラー※の学校派遣（教育支援課）

スクールカウンセラーを区立小・中学校及び区立幼稚園・こども園に派遣し、いじめや不登校等の問題解決を図ります。

◆スクールソーシャルワーカー※の派遣（教育支援課）

学校や家庭、関係機関との連携を図り、児童・生徒やその保護者等と関わり、不登校や虐待、非行等に係る困難な問題解決を図ります。

◆スーパーバイザーの設置（教育支援課）

スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーへの指導・助言や、より困難な事例において児童・生徒・保護者及び学校の様々な相談に対応し支援・助言等にあたります。

◆学習支援教室「めぐろエミール」の充実（教育支援課）

区立小・中学校に在籍する学校を休みがちな児童・生徒に対して学習の指導・助言を行うとともに、登校の再開や社会的自立を支援します。

◆メンタルフレンド※の派遣（教育支援課）

長期欠席状態にある区立小・中学校に在籍する児童・生徒を対象に会話や遊び等のふれあいをとおして社会との関わりに援助します。

◆区内大学等への情報の提供（健康推進課）

区内大学等に対して、自殺対策講演会や自殺予防に関する情報を提供し、連携を図ります。

◆就労支援事業の実施（産業経済・消費生活課）

ワークサポートめぐろを設置し、キャリアアドバイザー※による就労相談、ハローワーク相談室（ハローワーク渋谷）による職業紹介事業を実施します。

3 地域特性に基づく施策

1 働き盛り世代に対する支援

2007年（平成19年）から2016年（平成28年）までの10年間の累計で自殺者の年齢構成をみると、全国、東京都と比べ、本区では20代から40代で高くなっています。また、本区における自殺者の年齢構成の推移をみると、年によって変動はありますが、20代から40代で全体の5割から6割を占めています。このため、働き盛り世代に対する相談機会の充実と周知・啓発活動の強化、職場における自殺対策の推進を図っていきます。

（1）相談機会の充実

◆児童のいる家庭への支援（子ども家庭課）

児童虐待に関する通報や相談に対して、子どものショートステイ等の保護者の負担軽減を図る支援を実施し、必要に応じて関係機関と連携し問題の深刻化を未然に防ぎます。また、ひとり親家庭で経済的に困窮していたり、育児に不安を抱える家庭に対して、関係機関と連携し、各種手当やサービスに関する情報提供を行います。

◆専門家による相談支援の実施（人権政策課）

自分の生き方、家庭や職場の人間関係、配偶者からの暴力（DV）など、女性の様々なこころの悩みや性的マイノリティ※に関することについて、保健師やカウンセラーが相談を受け、支援します。

◆ライフステージに応じた保健相談支援（保健予防課、碑文谷保健センター）

青年・壮年期のライフステージに応じた健康問題（うつ、精神疾患、依存症、ひきこもり等）について相談支援を行います。

◆切れ目のない子育て支援の実施（保健予防課、碑文谷保健センター）

出産子育て応援事業、新生児訪問時のEPDS※等の実施、健診や相談等を通じて、妊娠期から出産・子育て期にわたる様々な問題を抱えた方を早期に発見し、孤立化予防や子育て不安の軽減を図り、適切な支援につなげます。

◆介護者の会における相談支援の実施（地域ケア推進課）

介護者の会で把握した自殺リスクの高い方に対して、地域包括支援センターと連携して必要な支援につなげます。

(2) 周知・啓発活動の強化

◆ホームページや区報を活用した自殺対策に関する情報の発信（健康推進課）

自殺対策に関する情報や正しい知識の普及のため、区のホームページや区報を活用し、啓発と情報発信に努めます。

◆精神保健講演会の実施（保健予防課、碑文谷保健センター）

うつ病対策、自殺予防を目的に、メンタルヘルスに関する講演会を医療機関や関係機関等と連携し、在住在勤者向けに実施します。

◆生活困窮者支援の広報・周知の充実（生活福祉課）

自らが SOS を発することが難しい生活困窮者の早期把握・早期支援に向けて、広報・周知の工夫等により、制度や相談窓口の利用促進を図ります。

(3) 職場における自殺対策の推進

◆適正な労働環境の確保（産業経済・消費生活課）

東京都労働相談情報センター大崎事務所との労働セミナー共催実施をはじめ、労働関係法規の周知セミナーを実施し、基礎知識の普及・啓発を図ることで、適正な労働環境の確保を目指します。

◆職場における心の健康づくりの推進（健康推進課、保健予防課、碑文谷保健センター）

事業主や働く人に向けた心の健康づくりや自殺対策に関する情報の発信、講演会の実施等により、メンタルヘルス対策についての理解を深め、職場における心の健康づくりの推進を図ります。

2 自殺未遂者への支援

2012年（平成24年）から2016年（平成28年）までの5年間の累計で自殺者の自殺未遂歴の有無をみると、自殺未遂歴がある人は全体の2割弱にのぼることから、自殺未遂歴は自殺の重大な危険因子であると考えられます。そこで、医療機関等との連携を図り、自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐための対策を推進します。また、自殺未遂者への精神的ケアや支援を効果的に行うため、人材の育成を進めていきます。

（1）自殺未遂者への支援

◆自殺未遂者支援のためのネットワークづくり

（健康推進課、保健予防課、碑文谷保健センター）

警察・消防・医療機関等と連携し、自殺未遂者の個別支援の充実や継続的な医療支援へつなげるためのネットワークづくりを図ります。

◆関係機関との連携による個別支援の実施（保健予防課、碑文谷保健センター）

警察からの通報や医療機関等からの連絡を受け、関係機関との連携を図り、自殺未遂者への支援を行います。

◆自殺未遂者支援研修等の周知・受講勧奨（健康推進課）

自殺のリスクアセスメント※や自殺未遂者への支援についての理解を深めるため、東京都等が行う自殺未遂者支援に関する研修会の周知や積極的受講の勧奨を行います。

◆自殺未遂者支援の人材育成（保健予防課、碑文谷保健センター、生活福祉課）

東京都等が行う自殺未遂者支援に関する研修会を積極的に受講するとともに、伝達研修※等により未遂者支援の人材育成に取り組みます。

